

増える林野の火災

★ タバコ・焚火・火入れが原因の八〇%



県内に
広大な面
積を占め

除協議会が誕生した。

この協議会は県庁内に事務所をおき、構成メンバーは、県、県警、教育局、營林局その他官庁の関係者、市長会及び町村会の関係者、関係団体の長、その件数も、ここ六七六年間はウナギのぼりに増え、見て

今年度は六月末においてさえ、六二件、損害額約八五三万円にもばつている。やがて晚秋から初冬にかけて、原野の火入れが行われるが、これがまた、火灾の大きな原因となつてるので、関係者の十分な注意が望まれている。

火入れと共に多いのがタバコの火と焚火。今年に入つて、これら三つが原因となるものは総件数六二のうち五一件、金額にして約八〇%の六二七万円というからひどい。これから空気も乾燥してくるので互いに十分な注意が肝要である。

林野火災の防除よびかけ

熊本県林野火災防除協議会が誕生

増加する本県の林野火災を防ごうと県民に呼びかけ、関係官署団体の連絡調整を行うため、別表の人々が発起人とな



これまでと
これから

☆ 養蚕盛衰の流れ

県ではこのたび『養蚕白書』とも云うべき『熊本県における蚕糸業の現況と振興計画』を発表したので、ここにそのアウト・ラインを紹介しよう。

☆ 養蚕盛衰の流れ

繭の生産量は、昭和十四年の三〇〇万貫を頂点として漸次下降し、二十一年には遂に四八万貫の最低量に達した。然しその後経済と経営の安定に伴い再び上昇し、二十七年から八〇一九〇万貫の線を下している。

ところで、収繭量の面では県内養蚕部数の約五〇%の七万户であつたものが、現在では一五%の二万一千戸にすぎない状態で、この事が桑園面積四七%、収繭量七〇%減少という結果となつた。

養蚕戸数も昭和四年の最盛期は農家戸を二つのグループに分ける事ができる。即ち玉名、鹿本、菊池、上益城、下益城、球磨のグループと、熊飽、阿蘇、宇土、八代、芦北、天草のグループである。現在

前回のグループが最盛時の二七一四三%の収繭量を維持しているのに反し、後者では四一九%というひどい減少である。

そして、桑園は優良畑から不良畑へと移されており、これはまた、産繭減少の割合がひどい地帯程著しい様である。

こうして、本県の蚕糸業は従前はそれ相当の実績を挙げたのであるが、戦時・戦後を通じて養蚕戸数、桑園面積は減少し、現在ではもはや頭打ちの状況である事は否定できない。

然しながら、養蚕業の発展は農家化率は一〇〇%であり、その他色々他の産物よりも有利な点が多くあるので、今後はこれまでの姿でなく養蚕体系の型を変えて今後の農業にとり入れたならば、本県の養蚕業の興隆はあきらかであり、農家の経済的発展に望み多い進路を与えるであろう。

暴力あれこれ

表面は会社の看板、なかみは暴力の巣

現在県下でリストに挙げられている暴力団の数は七〇団体(一、三〇〇名)。

これらの暴力団は、今後取締りの網をくぐるため、ますます知能的になつてゆくことが予想される。

例えば、本質的には博徒、テキ屋、ぐれん隊であつても、表の看板は〇〇商事会社、〇〇興業社或は土建請負業、不動産売買業などと称し、企業会社のような形態を装つて経済界に喰込み、有形無形の暴力を振る悪ラッなやり方である。

今までに検挙された実例では、他人の民事、刑事事件に介入して金品を恐喝したり、債権の取立てにからんで、不法逮捕、監禁、サギ、横領、恐喝する。或はペーティ券やプロレスなどに名をかり、金品をサギ、恐喝または強制したり、いかがわしい映画やショーモードで、暴力的に金品をマキあげる。或は又、建築工事などに関連して、挨拶がなかつたと云つて恐喝するなどがあつた。

一方、粗暴犯として昨年中に検挙された青少年についてみると十八才から二十才までが最も多く約六五%を占めている。それらの行為は大半は極めて単純な動機や原因で衝動的に暴力をふるう例が多く、又、集団化してきた事も見のがせない。



強化した警察の警戒陣

被害者・目撃者はすぐ警察へ

暴力行為は物盗りと違ひ、必ず被害者が犯人を目撲しているので、警察に訴え出や届出があれば一〇〇%検挙できる。

然し「お礼参り」や自分のメンツを気にかけて届けない場合が多いので、ますます知能的になつてゆくことが予想される。

例えれば、本質的には博徒、テキ屋、ぐれん隊であつても、表の看板は〇〇商事会社、〇〇興業社或は土建請負業、不動産売買業などと称し、企業会社のよう

が推された。

会社の看板、なかみは暴力の巣

が犯人を目撲しているので、警察に訴え出や届出があれば一〇〇%検挙できる。

然し「お礼参り」や自分のメンツを気にかけて届けない場合が多いので、ます

ますが予想される。

例えれば、本質的には博徒、テキ屋、ぐれん隊であつても、表の看板は〇〇商事会社、〇〇興業社或は土建請負業、不動産売買業などと称し、企業会社のよう

が推された。

会社の看板、なかみは暴力の巣

☆ 進歩を阻む

養蚕農家の保守性

今日の養蚕農家では桑園面積にせよ飼育量にせよ、當農の枠内に永い間都合よくマツチされており、その中の何か一つ変化させても經營全体のバランスが破れ易い仕組になっている。これが戦後の苦境においても、養蚕業を維持存続させた源泉でもあるが、反面①經營改善や新技術の導入に積極的でなく②「出来たなし」の養蚕の考え方が強く、又あなたままで技術員に頼りすぎるという様な現状になつたものと思われる。

そこで、共同飼育とか、病害虫の共同防除は回転簇の導入などの様な、資金を必要と/orするが労力の軽減となるものはよく実行に移されるが、經營がふくらみ他の部門に影響する桑園面積の拡大、新改植、施肥量の増大による經營のふくらみ等はなか／＼計画どおりに進まない。こういう面について、養蚕農家は深い反省を必要とするのではないか。

農協の預金、貸付、預金残等の面から、養蚕村と非養蚕村とを鹿本郡について比較してみると、次の様な点が明らかにされた。即ち

①養蚕地帯の農協の預金は、しない地帯のそれより三二%も多い。

☆ 反当収入は

養蚕農家が多い

- ②養蚕地帯の養蚕による預金は、総預金額の二〇一三〇%。
- ③農家一戸当たりの預金も、養蚕地帯の方が一五%多い。
- ④養蚕地帯の一戸当たりの貸付金がしない地帯より一四%も少いのは、養蚕による現金収入のよさである。
- 又、個々の農家について較べてみると①反当粗収入は普通農家三万円、養蚕農家三万五千円で一三%高い。
- ②反当經營費は養蚕農家が二二%高いが反当粗収入から諸経費を引いた収益は養蚕農家が一〇%高い。

もうおすすめですか？

個人事業税 第2期分

納期は 11月30日 まで

お近くの郵便局、肥後銀行、県事務所の窓口へ早目にお納め願います。